

福井地方裁判所 御中

平成24年(ワ)第394号、平成25年(ワ)第63号

大飯原発3、4号機運転差止請求事件

原告 松田 正 外188名

被告 関西電力株式会社

## 証 拠 説 明 書

平成26年3月24日

原告ら訴訟代理人弁護士 佐藤 辰 弥  
同 上 笠原 一 浩

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
甲92	柏崎刈羽原子力 発電所 復旧状 況調査 報告書 (抄)	写 し H20.5	社団法人 日本技術 士会	柏崎刈羽原発の埋め戻し材の 材質は、本件原発と同様、現地 砂質土を使用しているが、敷地 内で埋め戻し土の液状化が確 認されている。強い地震動によ って不飽和土では繰り返しせん 断に伴う体積圧縮、地下水位 以下の飽和土では液状化に伴 う体積圧縮が生じて地盤沈下 が生じたと考えられること 柏崎刈羽原発のA系タンクに おいて最大約1.5メートルの 地盤沈下が生じたが、A系タン クが岩着で、周辺地盤が地震時 に構造物と地盤の接している 周辺で歪みが大きく発生し、揺 すり込み沈下を発生したとこ ろ、埋め戻し土は、地震時に比 べて建屋に比べて相対的に大 きな水平変化が生じるため、地 震時に建屋から埋め戻し土が 離れようとする際に主働すべ	

					りが生じ,その累積によって建屋周辺に大きな沈下が起こったものと考えられること(3-55~57頁)	
甲93	柏崎刈羽原子力発電所における中越沖地震による地盤変動とそのメカニズムについて	写し	H20.2.27	東京電力株式会社	新潟県中越沖地震の際に,柏崎刈羽原発敷地内においては,耐震クラスの高い建物・構造物と耐震クラスの低い構造物との境界部分(とりあい)で地盤起因の損傷が発生していること	